

タイムリーOne

MARKET REPORT

FRBは、政策金利を据え置き。 雇用の下振れリスクは後退

FRBは、政策金利を据え置き

FRB(米連邦準備理事会)は1月27日～28日にFOMC(米連邦公開市場委員会)を開催し、政策金利(FF金利)の誘導目標レンジを現状の3.50～3.75%に据え置くことを決定しました(図表1)。決定にはミランFRB理事とウォーラーFRB理事が反対票を投じ、0.25%の利下げを支持しました。

声明文では、経済活動の成長ペースを「堅調」と表現し、前回の「緩やか」から改善方向に修正しました。また雇用に関しては、失業率について「安定化の兆候を見せており」としました。さらに、従来の「雇用の下振れリスクが直近数カ月で上昇した」との文言が削除されました。

関税の影響が薄れれば、利下げ余地

会見でパウエルFRB議長は、雇用情勢に関し、安定化の兆候がデータで確認されたと説明しました。雇用創出は鈍化するものの、12月の失業率は4.4%と大幅には上昇していないことなどが背景にあるとみられます。また、経済活動の見通しの改善が雇用の見方を引き上げた一因であると説明しました。ただし、コンファレンス・ボード調査の雇用機会に関する指標が非常に低い数値であったことを例示し、雇用の軟化の兆候もみられるとした(図表2)。一方、インフレ率に関しては、サービス分野でディスインフレ傾向が確認されるとしました。財価格に関しては、関税の影響がはく落して財価格が減速すれば、利下げ余地が示唆されると説明しました。同時に、パウエルFRB議長は、関税の影響のピークは年半ばとの見通しを示しました。

今回の会合で、FRBはインフレの上振れリスクと雇用の下振れリスクが後退したとの認識を示しました。また、関税の影響が今後薄れるなどインフレの減速が確認されれば、さらなる利下げが正当化されることを示唆しました。これらを踏まえて、次回3月会合までに失業率が再び上昇する可能性がある中で、FRBは3月会合で最後の利下げに踏み切るとの従来の見通しを維持します。

エコノミスト 枝村 嘉仁

図表1:政策金利・失業率・物価の推移



期間:2008年1月2日～2026年1月28日(FF金利、日次)
2008年1月～2025年12月(コア消費者物価指数(CPI)、月次)
2008年1月～2025年12月(失業率、月次)

出所:LSEG、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
(注)2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記。
コア消費者物価指数(CPI)と失業率の2025年10月の数値は欠測。

図表2:コンファレンス・ボード調査「職が十分」-「就職が困難」



※「職が十分」との回答割合から「就職が困難」との回答割合を差し引き算出
期間:2022年1月～2026年1月(月次)
出所:LSEGのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: **上限3.85%(税込)**

換金時手数料: **換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。**

信託財産留保額: **上限0.5%**

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): **上限年率2.463%(税込)**

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2.購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。